

# みたけ

2008.11.15  
No.91  
議会だより



田んぼの学校



主な  
内容

第3回定例会

そこが知りたい(一般質問)

第2回臨時会

2ページ

6ページ

16ページ

# 平成20年第3回定例会 ふるさと納税はじまる

平成20年第3回定例会は平成20年9月5日に開会し、9月19日までの15日間を会期として開催しました。

提出案件は、平成19年度一般会計・特別会計歳入歳出決算認定をはじめ議案19件・認定6件・発議1件を上程し、原案のとおり可決されました。

## ふるさと納税とは

個人が出身地や応援したい都道府県や市区町村に対して寄附を行った場合に、5,000円を超える部分について、通常の所得税や住民税の寄附金控除のほか、住民税所得割額の10%を上限として、お住まいの市区町村で課税される住民税の特例控除（税額控除）が行われるもので、結果として住民税の一部をふるさとに納めるのと同じ効果になることから、一般的に『ふるさと納税』と呼ばれています。

控除を受けるためには確定申告していただく必要があります。

## 条例・予算等

1	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	委員の安藤雅子さんが9月30日で任期が満了となるので、再任の同意するものです	賛成全員で可決
2	平成20年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）について	議会費・総務費・民生費・農林水産業費・土木費・教育費・予備費の増減です (総額268,655千円増額)	賛成多数で可決
3	平成20年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	主に、前期高齢者交付金の科目組み替えです	賛成全員で可決
4	平成20年度御嵩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について	平成19年度国・県の交付金・負担金の額の決定によるものです	賛成全員で可決

5	平成20年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	事務費の補正です	賛成多数で可決
6	平成20年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	平成19年度決定の繰入金・繰越金と繰出金・予備費の補正です	賛成全員で可決
7	平成20年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第1号）について	平成19年度繰越金の確定による	賛成全員で可決
8	平成20年度御嵩町水道事業会計補正予算（第1号）について	事業の変更による金額補正です	賛成全員で可決
9	御嵩町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律による条例の改正です	賛成全員で可決
10	御嵩町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び御嵩町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の改正による条例の文言の改正です	賛成多数で可決
11	御嵩町ふるさとみたけ応援寄附金条例の制定について	ふるさと納税に関する条例の制定です	委員会付託 賛成全員で可決
12	御嵩町就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	学校教育法の改正による条例の文言の改正です	賛成全員で可決
13	株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	地方自治法の改正による条例の文言の改正です	賛成全員で可決
14	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	地方自治法の改正による条例の文言の改正です	賛成全員で可決
15	字の区域の変更について	大久後地域の土地改良による字の変更です	賛成全員で可決
16	工事請負契約の締結について	顔戸・比衣地区の下水道整備です（国道部分）	賛成全員で可決
17	工事請負契約の締結について	顔戸・比衣地区の下水道整備です（町道部分）	賛成全員で可決
18	御嵩町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	引責による町長・副町長の10月分給与支給1/10の減額です	賛成全員で可決
19	御嵩町土地開発公社の定款変更について	民法の改正による条例の文言の改正です	賛成全員で可決

そ の 他

1	認定第1号 平成19年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数で可決
2	認定第2号 平成19年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数で可決
3	認定第3号 平成19年度御嵩町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で可決
4	認定第4号 平成19年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で可決
5	認定第5号 平成19年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で可決
6	認定第6号 平成19年度御嵩町水道事業会計歳入歳出決算認定について	賛成全員で可決
7	発 議 御嵩町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	賛成多数で可決
8	請願第1号 名古屋鉄道広見線の存続に関する請願	趣旨採択

◆ 請願の取扱い

請願受付後、議会運営委員会にて審査を行う委員会を決定。今回の件に関しては総務建設産業常任委員会にて審議をすることに決定し、委員会での審議の結果、継続審査となりました。

その結果が本会議にて報告され、審議採決された結果、否決となりました。それを受け、再度総務建設産業常任委員会を開催し、再審議された結果、「趣旨採択」となり、本会議に提出され採択されました。議会では、全議員が名鉄存続に向け、真摯に議論をしています。

諸般の報告（議長報告）

1	現金出納検査結果報告（平成20年5月分から7月分）
---	---------------------------

諸般の報告（町長報告）

1	専決処分 の 報告について（車両事故による損害賠償）
2	平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

## 決算総括表平成19年度一般会計・特別会計歳入歳出

（単位：円）

会 計		区 分	歳入合計	歳出合計	差引額
一 般 会 計			5,922,276,763	5,729,953,916	192,322,847
特 別 会 計			5,805,711,150	5,736,816,733	68,894,417
内 訳	国民健康保険特別会計		1,831,959,196	1,827,017,753	4,941,443
	老人保健特別会計		1,912,854,030	1,906,350,464	6,503,566
	介護保険特別会計		1,165,359,599	1,133,008,373	32,351,226
	下水道特別会計		895,538,325	870,440,143	25,098,182
合 計			11,727,987,913	11,466,770,649	261,217,264

## 平成19年度水道事業会計決算表

（単位：円）

区 分	収入決算額	支出決算額	差引額
収 益 的	485,333,509	453,355,430	31,978,079
資 本 的	138,932,826	235,268,755	96,335,929

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額96,335,929円は過年度損益勘定保留資金65,644,724円及び減債積立金30,691,205円で補填しました。

## 平成20年度補正予算

（単位：千円）

会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
一 般 会 計（第3号）	6,232,404	268,655	6,501,059
国 保 特 別 会 計（第2号）	1,866,240	7,344	1,873,584
老人保健特別会計（第1号）	174,000	68,660	242,660
後期高齢者医療特別会計（第1号）	310,000	0	310,000
介護保険特別会計（第1号）	1,193,000	33,009	1,226,009
下水道特別会計（第1号）	1,089,000	11,518	1,100,518

（単位：千円）

水道事業会計（第1号）		既決予定額	補正予定額	計
収 益 的	収 入	449,000	8,714	457,714
	支 出	463,000	788	462,212
資 本 的	収 入	265,200	95,206	169,994
	支 出	435,000	58,097	376,903

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額206,909千円は過年度損益勘定保留資金で補填します。

平成20年 第3回定例会

# そこが知りたい

一般質問は9月10日・11日に行われ、  
9名の議員が活発な質問をしました

## 【一般質問】

### 1 早川 文人 議員 ..... 7ページ

高齢者福祉について  
過疎化対策について  
菜種油エコプロジェクトについて

### 2 木下 四郎 議員 ..... 8ページ

後期高齢者医療制度  
国道21号バイパス  
年金保険料未納者への国保短期保険証交付  
について

### 3 岡本 隆子 議員 ..... 9ページ

名鉄電車について  
地震について

### 4 鈴木 元八 議員 ..... 10ページ

北部上水道計画について  
まちづくり検討委員会のデスクワークにつ  
いて  
給食センターの民間委託について  
グリーンテクノみたけ問題について

### 5 大沢 まり子 議員 ..... 11ページ

ダンボールコンポストの普及について  
常設型エコドームの設置について  
ペットボトルのキャップの回収について

### 6 伊崎 公介 議員 ..... 12ページ

御嵩町の将来に向けたビジョンを問う  
グリーンテクノ完売後の反省と対策

### 7 安藤 博通 議員 ..... 13ページ

国民健康保険について  
水道料金補填財源について  
集中改革プランについて

### 8 佐谷 時繁 議員 ..... 14ページ

教育の町御嵩の確立を  
可児川散策道路を散歩専用道に  
頻発している地震に対するため単車の購入を

### 9 植松 康祐 議員 ..... 15ページ

充実した環境を求めて  
・無水道地区対策  
・自然環境に対する考えについて



多くの方の傍聴を期待しています

# 高齢者福祉について



早川 文人

**問** 高齢者福祉について

御嵩町の高齢者福祉、特に「老々介護」についての介護者実態調査の結果とその対象者数は。また在宅介護者に対する支援策は。

**答** 【瀬織 参事】

本年一月～二月にかけてアンケート調査を実施。対象者は一般高齢者千人、在宅要支援・要介護認定者全員五百三十六人、介護施設入所者百四十三人。回収率約六七％。この結果夫婦のみの世帯は五十七世帯一七％。そのうち夫婦どちらかが介護しているのが七四％。介護している方の年齢では七十歳以上が六八％であ

った。

在宅介護者に対する支援策は社会福祉協議会にて「介護者のつどい・講座、レクリエーション」等を開催し情報交換を行っている。また高齢者を六カ月以上介護されている介護者に月六千円の介護者手当を支給。ケアマネージャー・在宅支援センター、包括支援センター職員が連携を図りながら高齢者の相談などの支援や見守りを行い安心して暮らしていただくよう努めていく考えです。

**問** 過疎化対策について

平成十五年度から平成二十年度の五年間で人口が五百二十人減少。このまま

推移すれば十年後には一万九千人を割り込むことが予測される。御嵩町にとって

過疎化傾向をいかに阻止するかは緊急の課題であります。その対策の一環として休耕地地を利用し都会の人々を受け入れる「長期滞在型農園」づくりを提案。御嵩町における長期滞在型農園構想はありま

**答** 【水野 参事】

長期滞在型農園は過疎化対策、農地の耕作放棄解消のために各自治体で実施されている。御嵩町においても調査研究中であるがこれの実施には用地の確保、住宅の建設、生活インフラの整備等の課題が多くまた予算も伴

う問題であり近々に実施することはむずかしいと考える。

**問** 菜種油エコプロ

ジェクトについて環境モデル都市に名乗りを上げた町としてCO<sub>2</sub>削減と休耕地対策の一環として菜種油によるバイオディーゼル燃料（BDF）化推進を提案。

昨年度まで住民から回収した廃食油の処理は業者に処理費を支払い処理していた。本年度の処理方法は。美濃加茂市は廃食油を業者に無料で引き取ってもらい、精製したBDFを市が購入。これにより市所有車両の燃費がかなり削減されたと聞く。本町で美濃加茂

方式を採用する考えは。

廃食油の再利用は有意義であるが菜の花栽培によって菜種から直接BDFを精製してこれを使用する場合の採算性は。（BDF一〇〇％使用は無税）

**答** 【瀬織 参事】

本年度から業者に売却処理している。現在、美濃加茂市へ聞き取り調査を実施している。現在、担当の産業振興課で研究しております。



木下 四郎

# 広域連合は 高齢者の意見を反映させよ

**問** 町長は、広域連合へ議員として高齢者の声を反映させてほしい

後期高齢者医療制度の廃止、見直しについては六百三十八自治体、三十五道府県医師会、不服審査の申し立て人は約三千人。署名は六万人、野党四党では廃止法案も出されている。厚生労働省の元審議官は「この制度は長持ちしないと発言している。導入されて短期間にこれだけの反対の声が挙がるのは例がなく、こういった高齢者の声を広域連合の御嵩町の代表として連合会に反映させていただきたい。

**答** 【渡辺 町長】 地方自治体として

は国の方針に従うのが原則だが、広域連合の本来の主旨が不明確なのが現状で、連合会内部でも解釈に違いがあるのではないか。当初はパイを大きくすることで全体を支え合う考えであったが、大きくすることそのものが目的のようになってきている。町の経費も削減できていない。減免制度の数値（中身）もすでに変わってきている。後期高齢医療制度についてはスタート直後から問題が多岐にわたっている。

広域連合の理事として意見を反映させる制度の必要性を具申した経緯がある。今後も現場からの意見を取り入れる制度の確立を踏み込んで提起していきたい。

**問** 保険料滞納者には実状を良く聞いて対応してほしい

保険料の一年以上滞納者は「悪質滞納者」とされ、その定義は「相当な収入があるにも係わらず納めない者に限り適用する」とし、その判断は自治体ができることとなっている。資格証明書が発行されると病院の窓口で医療費をいったん全額支払うこととなる。払えない人には機械的な対応をせず実状を良く聞き対応してほしい。

**答** 【瀧本 参事】 短期被保険者証の発行の基準は未決定だが途中経過についてお答えする。保険料未納一年以上について、特段の理由がないときに資格証明書を交付することになっている。現在、保険証が取り上げられたことはない。

**問** 保険料の年金からの天引きに関し保険料払い込み申請の人数は

**答** 【瀧本 参事】 支払い方法の変更は九件であった。

**問** 福祉医療制度の資格停止の通知問う障害四級の方から、福祉医療条例に定める町民税が基準額より上がったため資格が停止になったとの連絡があった。障害者四級については前年度の重度医療費について前年度の所得とする（町条例）となっている。

**答** 【渡辺 町長】 障害者四級以上の方の取り扱いについては検討させてほしい。

**問** 道路の維持管理は細心の注意を

このたびの豪雨の時、本郷公民館前の地下道が水没したが排水ポンプ、電光掲示板等の維持関連設備が機能しなかった。管理の強化をお願いしたい。

**答** 【水野 参事】 地下道の管理は国から御嵩町が引継いでいる。いわゆるゲリラ豪雨など非常時の電源設備、電光掲示板など今後適正な管理が必要と感じている。

# 御嵩町の特殊性に合ったハザードマップと対策を！



岡本 隆子

**問** 名鉄広見線存続について町長の見解は

名鉄広見線問題について、町長は鉄道シンポジウムでは「存続ありき」と言われ存続に対して前向きな姿勢を示されました。しかし、七月に開かれた名鉄路線対策協議会では「町長の熱意が感じられない」と感じた傍聴者もおられました。町長の真意を伺います。

駐車場と駅舎「スパー」の駐車が名鉄線利用者に無料開放されることは大変ありがたいことです。さらに行事のない時、中公民館

の駐車場の一番西側の列や願興寺の駐車場も利用できるようにならないか。最近

は可児市駅前の駐車場を契約する人も多くと聞きます。一刻も早い対応が必要ではありませんか。

熱意が伝わっていないのは私のすべが悪いと思います。十月号の「ほっとみたけ」で私の意志を明確に伝えます。議員は町民の声に敏感に反応することが使命です。訴訟問題はありえません。名鉄沿線に花を植える、例えば菜の花を植えるなど、名鉄沿線は面白いという、アイデ

イアを出して行つて欲しい。

駅舎に関しては、歴史的な建造物であり、維持管理も含めて、いい形での利用方法が出てくればその中から御嵩町としての姿勢を表していければと思います。

町の特殊性に合った地震の備えができるハザードマップと対策を御嵩町の防災ハザードマップが全町に配布されました。亜炭鉱ハザードマップは空洞深度分布図を町民に公開した点は評価できますが、亜炭廃坑があるため地震が起こった時はその被害は予想

を超えるものだと思います。

地震の地域危険度マップと亜炭鉱ハザードマップを組み合わせた情報が提供できませんか。

大地震が起こった場合、犠牲者の八割は一瞬の家屋倒壊による即死であり、抜本対策としては建築物の耐震化、特に老朽家屋の補強対策を進めるしかありません。現在の耐震検査の利用率とその後の方策についてどのような状況ですか。

【水野 参事】ハザードマップは総合的な観点から関連づけや連携がしやすいように作成しました。亜炭廃坑で地震の影響は大きい

が、いつ、どこで、どのくらいということとはわからない。

耐震診断の利用者は伸びていません。平成十七年は四件、十八年は六件、十九年は十一件調査されたが、その後の耐震工事は十七年が一件、十九年は二件と少ないのが現状です。

【山田 参事】有事の際に職員がどう動くか、先日の防災訓練でわかったこともあり、今後に生かしていけるようにします。自治会では防災組織の指導者養成を行っていないと考えられています。

【渡辺 町長】熱意が伝わっていないのは私のすべが悪いと思います。十月号の「ほっとみたけ」で私の意志を明確に伝えます。議員は町民の声に敏感に反応することが使命です。訴訟問題はありえません。名鉄沿線に花を植える、例えば菜の花を植えるなど、名鉄沿線は面白いという、アイ



鈴木 元八

# 御嵩町の諸問題について

**問** 北部地域水道計画は断念か

上之郷北部自治会等の上水道計画について、町長は住民からの要望をまとめられ、自己負担金も百万円程と住民集会で説明されたが一向にその成果は見えてきません。

最近になって十八〜二十億円程工事費がかかり上水道追加認可計画にも無理が見えてきたように聞か。町はどうするか。

**答** 【渡辺 町長】

ご質問の件につきましては、過去には安い予算措置を考えていましたが、耐震性の工事施工から莫大な予算が必要となり議員の言われるとおり二十億円以上か

かるのかも分かりません。

財源的対応については、特別会計でありまして受益者負担の原則から、今以上に住民負担が増大することが考えられません。従いまして、この地域での水道整備は他の方法を考え今後検討します。

**問** 住民の権利を疎外しない町づくりを

町づくり検討委員会は町並み保存地域を指定する場合は、そこに住む住民の目線に立って、町は法律、条例、規則、要綱、建築法等に配慮し、最大限に地域の声を聞き発展させることが条件である。

町並み保存等を考えたら地元住民の権利を最大限に生かし

**答** 【堀 参事】

ご質問の件に関しては、関係地域の自治会、隣接自治会等十分連携を図り、法律的にも考慮しながら県等の指導を受けて推進したいと思えます。

**問** 給食センター民間委託について

来年四月から町は給食センターを民間委託に切り替える方向で結論を出しておられるが、食育を始めたとする問題点はないのか。

**答** 【丹羽 教育長】

民間委託への基本的な考え方は、長所として職員定数の抑制、経費の削減、食の安全強化、食教育の推進など。

短所として、行政と民間の連携（指示、命令系統の整備）、

民間業者の遵守事項の励行、期間満了後の業者選択、施設設備の老朽化による改修等の整備などがありません。民間委託方式でも多くの諸問題は今後起こり得ることがあると思えます。

**問** 今後のご指導よろしく願います。

グリーンテックみたけ問題  
御嵩町の工業団地誘致企業は、御嵩町民にとってはその内容、企業状況が全く見えてこない。町は工業団地企業PRのために、工業展、産業展等を開催し、町民と企業の交流の場を広げる考えはないのか。

**答** 【渡辺 町長】

工業展、産業展等の発案は非常に良いと思いますので、グリーンテック企業、商工会、町執行部等で協議いたし、実施を検討します。

**問** 税は平等なのか

昨年度決算を見ると、一般・特別会計を合わせて、七千三百万円が収納できない税金と欠損処理され、今後八千五百万円程の未収金が出る、町監査委員は指摘しています。

**答** 【竹内 副町長】

ご指摘のとおりで、町職員一丸となつて不納欠損のないよう努力します。

# 「環境の町へ」ひとりの小さな一歩から



大沢 まり子

**問** ダンボールコンポストについて

燃えるごみのなかのごみは、重量の四〇%を占めるといわれています。可燃ごみの減量化の一番の方策は生ごみを入れないことに尽きま

す。ダンボールコンポストは安い費用で始められ、臭いがほとんど出ないのが特徴です。ごみの減量化が進むよう是非この方法を取り入れて普及していただきたい。

そのためにも補助制度に組み入れていただけないか。



ダンボールコンポスト

どで堆肥となりま

す。ダンボールコンポストは安い費用で始められ、臭いがほとんど出ないのが特徴です。ごみの減量化が進むよう是非この方法を取り入れて普及していただきたい。

**答** 【渡辺 町長】

なされていますか。必要性の認識はもっている。用地の選定を急ぎ、場所が決まれば設計に取り掛かりたい。平成二十二年中には稼働できるとい進めていきたい。

を持つことは素晴らしいことだと思いますが、どう感じてみえますか。また町全体で取り組んではいかがでしょうか。

**答** 【加藤 参事】  
現在、環境保全課の指導では、焼却処分となっているものを回収し、再資源化（事業者）に売却され、発展途上国の子供達にワクチンを届ける事業と云うことで、二重丸の良い評価ができると考えています。御嵩町では一つの学校から始まった運動ですが今後の展開に付きましては、できるだけ多くの地域住民の皆さんや団体、企業などにPRを行い大きな輪になることを期待します。

せんでした。いまダンボールによる生ごみの堆肥化が広がっています。ダンボールに基材のピートモスと粗殻くん炭を入れその中に毎日生ごみを投入すると言っています。三カ月ほ

**答** 【瀧本 参事】  
現在、町では、堆

**問** 常設型エコドームの設置について  
御嵩町では現在月一回の自治会での資源回収と第一日曜日のリサイクルステーションが実施されています。環境モデル都市提案書に盛り込まれた常設型エコドームへの取り組みは

**問** エコキャップ運動について  
ペットボトルのキャップで世界の子どもを救うことができるといふことで伏見小学校、御嵩小学校の子どもたちがキャップを集める運動を展開しています。燃やせばごみとしてCO<sub>2</sub>を排出するキャップで世界の子どもが助かるといふ意識



伊崎 公介

# 将来へのビジョンと反省と対策

**問**

御嵩町の二〇三〇年の人口は一万三千人。五十年には一万人強になるという推計があり、六十五歳以上が五〇%を超えるという。平成十三年度の住民意向調査では、活気のない町、特に特徴のない町等を四〇%程度の住民が挙げていた。

平成十七年度の町民アンケートでは、施策として重要であるが不満な点として、雇用の確保、医療体制の充実、公共交通機関の充実、企業の誘致、効率的な行政経営等が挙げられていた。今、御嵩町は将来に向かって、こうして行くんだという確実なビジョンがなければ、住民の不満に応えられず、

二〇五〇年には人口は半減し、その半数以上が六十五歳以上の高齢者ということになる。

町長には御嵩町として、将来に繋がるビジョンと、ビジョンを実現に結び付けていくための施策のあり方を示していただきたい。

**答**

【渡辺 町長】

現代では民間は、目まぐるしく情勢が変わり、その時々適切な処置をしなければならぬ状況に追い込まれている。

行政は十年単位で総合計画を立て、三年毎にマスタープランを立てて実践しようとしている。行政だけがそんな悠長なことではないのかと思っている。将来に対

**問**

しては少子化対策ありき、と繰り返す張りしている。

まちづくり参事には、総合計画、マスタープランの項目をどのように優先順位をつけて、どのように実行に移していくかを具体的にお答え願いたい。

**答**

【堀 参事】

名鉄存続問題を始めとする課題解決に向けた取り組み、御嵩町独自の特徴や個性を生かした地域活性化策の順に取り組んでいく。

実行方法は御嵩町独自の資源や特徴を発掘し生かす。様々な情報提供、外部資金、人材を活用し、個々のまちづくりが向上した上で、町外

との交流促進によるまちづくり。個々の魅力を高めながら、御嵩町全体として相互連携によりプランドを高める地域内連携の三点である。

現時点で、町民の方々のうちで、新しい活動が組織化され、活動資金を外部から調達する等の段階までできている。今後、町全体で町を盛り上げていくような体制が取れるように取り組んでいきたい。多くの種が芽を出し、大きく育ち、町民、行政、議会が一体となって、相互連携ができる町になって欲しい。

**問**

グリーントクノみたけの完売で、多くの企業が進出され、工業出荷額が七

百六十二億円に達した。

その反面、工場は誘致されても人口が増加していない。

この点については、教育という観点から解決策があるように思われる。教育の面でサポートできる面がないかを伺いたい。

**答**

【丹羽 教育長】

教育の充実、多くの人の望むところであり、人口増の要因になると思う。現在、御嵩町の教育の方針と重点を「生きがいと共生をめざす人間性豊かなひとづくり」を教育のひとつと向き取り組んでいる。重点事項と実践的項目を見直しながら、教育の充実に努めていく。

# 町財政に問う



安藤 博通

**問** 国保会計について

今年四月から後期高齢者医療事業が始まり、この影響を受け、我が町でも四月にさかのぼり国民健康保険税の一〇%値上げがされました。この問題については、臨時議会という場、審議時間のなさ、議論不足の中で議決され、町民負担を増加させたことは忸怩たる思いです。一方、健保組合の解散が報じられる中、政府管掌保険、国民健康保険への影響も心配されます。また、当町の国保の状況は二十年度は五千二百三十三人が対象者で運営され、国保税の収納率の問題が心配されます。現状は九四・

六%であると思うが、これが後期高齢者医療保険制度への移管、値上げによる影響等々で九三・〇七%付近まで低下する恐れがあると思われまます。これは国からの補助金カットライン九三%すれすれであり、雇用環境の悪化等々の社会的状況から言って大変心配であります。その表れが収入未済額の予測と決算での増額

違算、三千二百万円に現れていると思われるが、今後の国保運営は大丈夫か。また、この問題は町民のセーフティーネットの最たるものであり、一部署のみが考える問題ではなく、町全体として検討していく課題であると思うが如何か。

**答**

【額綱 参事】

政府管掌保険は五年ぶりの赤字であり今後は、公法人、全国健康保険協会が運営する保険税は、都道府県ごとに設定されるが、直接的な影響は今のところない。

岐阜県の一人当たり年間医療費は三十一万五千三百三十九円、御嵩町は三十五万三千六百九十九円、県八万四千四百一十円、可児市九万八千三百五十四円、御嵩町八万五千四百六十八円（値上げ前の額である）、美濃加茂市八万四千百一円である。対象世帯の約半数が所得軽減対象世帯であり厳しい運営が予測され

**問**

水道会計について

。今後は運営状況を広く公開し御嵩町の重要問題として取り組んでいきたいと思いをします。

愛知県小坂井町の水道会計処理について、総務省が不適切の見解を示したとの報道があった。その件に関連して御嵩町も、下水道工事施工のとき、既設上水管がある場所を掘削する場合、管の太さにより一定率で下水から、上水へ水道管移設補償費が支出されている。

**答**

【水野 参事】

水道管移設補償については、原因者において機能回復が当然と考えており、下水道事業の制度に基づいて行っており、問題ないと思っております。

**問**

集中改革プラン

に対する再質問

この件については紙面の都合上割愛します。

# 「教育の町御嵩」の確立を



佐谷 時繁

みたけ議会だより（平成20年11月15日）

**問** これからの日本を考えたとき教育が最も大事です。

時代が変り、人が変わっても揺るぎない御嵩の教育の確立の思いで以下の質問をいたします。

町立学校の現状と教育長の認識

教育委員会の役割

全国学力調査

・全国学力調査についての評価

・御嵩町の成績に対する評価と認識

・県下における御嵩町の成績

早寝・早起き・朝ごはん+挨拶の励行

給食に御嵩産の米

飯を積極的に採用

向陽中学校「団結祭」について

「朝読書」の現状

**答** 【丹羽 教育長】

自ら学び磨きあう子。  
粘り強くやりぬく子。  
温かい心で助け合う子。  
進んで体力づくりに励む子。

以上を教育の基本として取り組みます。

教育委員会の姿勢

と見識は、大きな力です。学校と一緒に

なり今後の御嵩町の教育について考えていきます。

全国学力調査について

は現在分析中です。分析結果を施策

の検証と課題の改善に生かすことや学校

が、児童生徒への教育指導や学習要綱の

改善に役立てること  
にありますので成績  
の公表は行わないの  
が原則です。

早寝・早起き・朝

ごはん+挨拶の励行

は大変重要だと認識  
しています。昨年度

の学力・学習状況調  
査にも相関があると

の結果が出ました。  
今後とも積極的に進  
めます。

県では「学校給食

地産地消推進事業」  
を推進しています。

助成制度もあり、食  
の安全等を考えた場  
合今後の研究課題と  
認識しています。

今後は種目も考え

ながら個性も含み体  
育学習の成果の発揮

する場にしていきたく  
と思っています。

各学校とも様々な

工夫をして実施して  
います。

**問** 可児川散策道路

を散歩専用道に

可児川左岸・右岸

の道路は計二十キロ  
メートルあり、この

一部を散歩専用道に  
開放し多くの町民に

利用して頂く。その  
事を通じて健康の維  
持に努める。

**答** 【渡辺 町長】

県の管理道路とし  
て数々の制約がある

が「やれない理由を  
探すより、やれる方

法を探すことに努力  
を使うよう」指示を  
した。（積極的な意

味においての）前向  
きに検討します。

**問** 頻発している地

震等の災害に対応す

るため単車の購入

平成十六年第四回  
定例会で「災害時に

通信網あるいはライ  
フラインなどが機能  
しなくなった場合」  
の対応から機動性の

あるバイクの常設を  
提案しました。今、  
現在のお考えをお聞  
かせ下さい。



機動性のあるバイク

**答** 【山田 参事】

各地で頻繁に地震  
等自然災害が発生し  
ている現状を考えた

とき、機動性のある  
バイクは大いに役立  
つと認識しています。

また、温室効果ガ  
ス排出量削減からも

積極的に設置したい。

# 充実した環境を求めて



植松 康祐

**問** 水道敷設の件

今夏も上之郷北部地区は、降雨日がほとんどなく全くの水不足状況となり飲み水は勿論、炊事洗濯トイレ等生活全般に不便さを強いられています。何度も要望していますが、早急に水道敷設に取り組んでいただきたい。事業費の見直しが必要ならば地域住民との対話を早急に持つべきではないでしょうか。

**答** 【渡辺 町長】

「実施設計に近い内容が求められるので精査が必要。」実現不可能時は住民に違う方法も含めて経過報告を行いたい。

**問** 自然環境対策

国有林以外の当町公・私有林三千三百

十三ヘクタールの管理指導はどのように考えていますか。排出CO<sub>2</sub>吸収率アツプは植林間伐・枝打

が有効であり、伸び放題の竹も肥料や工コ製品への取り組みがなされていますが当局としては、こうした事業への環境整備、働きかけをどう対応されていますか。

**答** 【渡辺 町長】

民有林は県の助成金で百ヘクタール間伐が出来た。町有林はボランティアの方で随時行われていく。森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業が立ち上がっている。町は木粉で協力していく。

**答** 【堀 参事】

所有者に対しては付加価値がつけられる対策、施業者には

作業効率上がる森林のプロたちに継げるような対策を取りたい。

**問** 農地・農業対策

耕作放棄地や滞在型農業への取り組みが鈍いようですが現状をお知らせ下さい。

有害鳥獣対策について猟友会では会の

運営、助成金の取り扱いで考えの違いが生じ町の協体制度を求めています。檻につける銘板にも不備があるようです。対応をお願いします。

**答** 【渡辺 町長】

滞在型農業は財政的に精査し判断したい。猟友会は共通項をすり合わせ、イノシシ退治に協力してほしい。

**答** 【水野 参事】

檻の銘板は指導し

た。猟友会の活動に感謝し、これまでと同様に対応し、良い関係を保ちたい。

**答** 【堀 参事】

耕作放棄地は農商工業連携プロジェクトを有効に活用して対処していきたい。

**問** 環境について

ビオトープの維持管理、活用は出来ていますか。責任所在はどこですか。

CO<sub>2</sub>ゼロ地域を

目指している方達が一堂に集い活動・相談・作業する拠点やイノブタ捕獲後の養殖販売等を行う場所を確保していただきたい。

**答** 【渡辺 町長】

ビオトープ等は人が寄り合えば活性化

ることが大切です。

**答** 【水野 参事】

ビオトープは町が維持管理していません。荒廃度は厳しくなく小魚や種々生物が棲息しておりシンボルとして多勢に活用してほしい。

**答** 【加藤 参事】

活動拠点の場として綱木世代交流センターを町民運動場設置条例や同使用規定に従って利用して下さい。使用状況によりその都度検討する。

**要望事項**

中山間地で土地の荒廃を防ぎCO<sub>2</sub>削減に寄与している耕作者の畑作に対し有害鳥獣護柵に何らかの助成をお願いします。

# 平成20年 第2回臨時会

開催日 平成20年7月23日

## 上程議案

1	平成20年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について	産業廃棄物計画地利用指針検討委員会報酬・旅費 （補正額455千円）	賛成多数で可決
2	平成20年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	保険給付費の精算によるもの （補正額37,240千円）	賛成多数で可決
3	御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	保険税の改定です	賛成多数で可決

## 町長報告

1	専決処分の報告について （損害賠償の額）	町内一斉清掃の際、飛び石により車のフロントガラス破損
2	専決処分の報告について （損害賠償の額）	下水道工事現場でのマンホールと軽自動車との接触
3	専決処分の報告について （損害賠償の額）	学校給食配送車が給食配送後、方向転換の際校内駐車中の車と接触

## 決算認定

平成19年度の一般会計及び各会計の歳入歳出決算認定は、所管の各常任委員会に審査を付託し、予算の執行状況について詳しく審査しました。その結果、すべての会計の決算は「認定すべきもの」と決定しました。各会計の決算額は別紙（5ページ）のとおりです。

## 表紙の説明

御嵩公民館では、事業のひとつとして小学生の親子を対象に「田んぼの学校」の公募を行い、年間を通じて田植えから収穫までの体験をして、農業の大切さや楽しさを経験しています。また、田植え後の「植え付け籠り」、稲刈り後の「刈りかべ」など、伝統の行事も行っています。

収穫した米『もち米』は卒業式に参加者で餅をつき、おいしくいただいています。

## 編集後記

虫の声を聞きながら本を読んでいると心落ち着くものだ。九月定例会も終わり議会だよりの編集をしながら、各議員の一般質問を読んでもみると、各自夫々である。身近なことから、国の施策に至るまで、これは答える方も大変であろう。それでも、時々、意味不明の答えはあるが、無難に答えている。満点とまではいかないが、八十点くらいはあげられる。実行はどうだろう。これも人によりけりだ。言い放しで何もやらない人、コツコツと時間はかかるが、着実に実行する人、様々である。我々は後者に期待したい。

H・A